

### 3.2.10 公害等の状況

#### 1) 公害苦情の発生状況

調査対象地域における令和元年度の公害苦情の発生状況は、表 3.2.10.1 に示すとおりです。

泉区における公害苦情総数は 49 件であり、公害苦情が多い項目は大気汚染（15 件）、悪臭（14 件）、騒音（10 件）となっています。戸塚区における公害苦情総数は 72 件であり、公害苦情が多い項目は悪臭（20 件）、騒音（20 件）、大気汚染（17 件）となっています。

表 3.2.10.1 公害苦情の発生状況件数（令和元年度）

行政区分	総数	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他
横浜市	1,165	291	63	1	387	108	-	307	8
泉区	49	15	5	-	10	5	-	14	-
戸塚区	72	17	9	-	20	6	-	20	-

※ -：該当数値のないもの

資料：「横浜市統計書[web 版]」（横浜市政策局総務部統計情報課、令和 3 年 4 月調べ）

## 2) 大気汚染の状況

調査区域における一般環境大気測定局（以下、「一般局」といいます。）及び自動車排出ガス測定局（以下、「自排局」といいます。）の測定対象項目及び測定結果は、表 3.2.10.2 (1)～(2) 及び表 3.2.10.3～表 3.2.10.5 に示すとおりです。また、一般局及び自排局の位置は、図 3.2.10.1 に示すとおりです。

平成 27 年度から令和元年度の経年変化をみると、一般局（泉区総合庁舎）において、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄は、環境基準に適合しており、微小粒子状物質は、環境基準に不適合の年度がありますが、平成 28 年度以降は環境基準に適合しています。一般局（戸塚区汲沢小学校）において、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄は、環境基準に適合しています。自排局（戸塚区矢沢交差点）において、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質は、環境基準に適合しています。なお、光化学オキシダントは、平成 27 年度から令和元年度の経年変化をみると、一般局（泉区総合庁舎及び戸塚区汲沢小学校）において、全ての年度で環境基準に不適合ですが、これは全国的にも同様の傾向です。

表 3.2.10.2 (1) 調査区域における大気汚染測定局の測定項目

種別	番号	測定項目	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	浮遊粒子状 物質 (SPM)	微小粒子状 物質 (PM2.5)	二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	光化学 オキシダント (OX)	一酸化炭素 (CO)
		測定局名称						
一般局	1	泉区総合庁舎	○	○	○	○	○	-
	2	戸塚区汲沢小学校	○	○	-	○	○	-
自排局	3	戸塚区矢沢交差点	○	○	○	-	-	-

資料：「神奈川の大気汚染（令和元年度）」

（神奈川県 環境情報部環境監視情報課 環境科学センターホームページ、令和 3 年 4 月調べ）

一般局及び自排局の大気汚染物質の測定結果が環境基準に適合しているかどうかについては、対象となる年度内に得られた全ての測定値を用いて、以下に示す条件で評価されています。なお、二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）については、「生活環境保全推進ガイドライン」（横浜市環境創造局環境保全部環境管理課、平成31年3月）に、環境基準のゾーン下限値（0.04ppm）が環境目標値として設定されています。

表 3.2.10.2 (2) 環境基準の適合状況について

大気汚染物質	評価方法	環境基準に適合するための条件
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	98%値評価※2	日平均値が0.06ppmを超えた日数が1年間で2%（7日）以内であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	長期的評価※1	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数が1年間で2%（7日）以内であり、かつ、日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数が2日以上連続しないこと。
	短期的評価	1年間のすべての1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	長期的評価※1	日平均値が0.04ppmを超えた日数が1年間で2%（7日）以内であり、かつ、日平均値が0.04ppmを超えた日数が2日以上連続しないこと。
	短期的評価	1年間のすべての1時間値が0.10ppm以下であり、かつ、日平均値が0.04ppm以下であること。
微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> )	年平均値の評価と98%値評価※2の併用	年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、日平均値が35μg/m <sup>3</sup> を超えた日数が1年間で2%（7日）以内であること。
光化学オキシダント (OX)	—	1年間の昼間（5時～20時）のすべての1時間値が0.06ppm以下であること。

※1 2%除外値で評価する浮遊粒子状物質、二酸化硫黄及び一酸化炭素の長期的評価について、有効測定日数が325日以上ある場合、許容日数は7日となります。

※2 98%値で評価する二酸化窒素及び微小粒子状物質の98%値評価について、有効測定日数が326日以上ある場合、許容日数は7日となります。

資料：「大気汚染物質の環境基準の適合条件」

（横浜市環境創造局環境保全部環境管理課ホームページ、令和3年4月調べ）

表 3.2.10.3 一般局（泉区総合庁舎）の経年変化

項目		単位	年度					
			H27	H28	H29	H30	R01	
二酸化窒素	年平均値	ppm	0.018	0.015	0.014	0.014	0.013	
	日平均値の年間98%値	ppm	0.041	0.033	0.034	0.035	0.027	
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	
	98%値評価	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数 適合○・不適合×	日 —	0 ○	0 ○	0 ○	0 ○	
浮遊粒子状物質	年平均値	mg/m <sup>3</sup>	0.021	0.019	0.018	0.018	0.015	
	日平均値の2%除外値	mg/m <sup>3</sup>	0.049	0.040	0.044	0.051	0.048	
	短期的評価	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0
		日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	0	0	0	0	0
	長期的評価	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連続したことの有無	—	無	無	無	無	無
長期的評価による0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数		日	0	0	0	0	0	
適合○・不適合×		—	○	○	○	○	○	
二酸化硫黄	年平均値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	
	日平均値の2%除外値	ppm	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	
	短期的評価	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0
	長期的評価	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	—	無	無	無	無	無
長期的評価による0.04ppmを超えた日数		日	0	0	0	0	0	
適合○・不適合×		—	○	○	○	○	○	
微小粒子状物質	年平均値	μg/m <sup>3</sup>	16.4	13.9	13.1	13.7	10.9	
	日平均値の年間98%値	μg/m <sup>3</sup>	36.6	30.4	29.5	33.5	26.7	
	日平均値が35μg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	8	1	4	5	2	
	適合○・不適合×	—	×	○	○	○	○	
光化学オキシダント	昼間の年平均値	ppm	0.033	0.031	0.034	0.032	0.031	
	昼間の日最高1時間値の年平均値	ppm	0.049	0.045	0.049	0.046	0.044	
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	時間	519	430	507	380	301	
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数	日	2	1	0	3	0	
	適合○・不適合×	—	×	×	×	×	×	

資料：「神奈川の大气汚染（平成27～令和元年度）」

（神奈川県 環境情報部環境監視情報課 環境科学センターホームページ、令和3年4月調べ）

「令和元年度大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」（横浜市環境創造局、令和2年7月）

「令和元年度大気環境の状況について」（神奈川県環境農政局環境部、令和2年7月）

表 3.2.10.4 一般局（戸塚区汲沢小学校）の経年変化

項目		単位	年度					
			H27	H28	H29	H30	R01	
二酸化窒素	年平均値	ppm	0.013	0.013	0.013	0.013	0.012	
	日平均値の年間98%値	ppm	0.032	0.030	0.031	0.035	0.029	
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	
	98%値評価	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数 適合○・不適合×	日 —	0 ○	0 ○	0 ○	0 ○	0 ○
浮遊粒子状物質	年平均値	mg/m <sup>3</sup>	0.024	0.022	0.021	0.018	0.016	
	日平均値の2%除外値	mg/m <sup>3</sup>	0.052	0.045	0.044	0.050	0.050	
	短期的評価	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0
		日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	0	0	0	0	0
	長期的評価	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連続したことの有無	—	無	無	無	無	無
		長期的評価による0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	0	0	0	0	0
適合○・不適合×		—	○	○	○	○	○	
二酸化硫黄	年平均値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	
	日平均値の2%除外値	ppm	0.004	0.004	0.003	0.004	0.004	
	短期的評価	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0
	長期的評価	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	—	無	無	無	無	無
		長期的評価による0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0
適合○・不適合×		—	○	○	○	○	○	
微小粒子状物質	年平均値	μg/m <sup>3</sup>	—	—	—	—	—	
	日平均値の年間98%値	μg/m <sup>3</sup>	—	—	—	—	—	
	日平均値が35μg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	—	—	—	—	—	
	適合○・不適合×	—	—	—	—	—	—	
光化学オキシダント	昼間の年平均値	ppm	0.034	0.032	0.035	0.034	0.034	
	昼間の日最高1時間値の年平均値	ppm	0.050	0.046	0.050	0.048	0.047	
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	時間	537	507	571	479	410	
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数	日	2	1	1	3	0	
	適合○・不適合×	—	×	×	×	×	×	

資料：「神奈川の大气汚染（平成27～令和元年度）」

（神奈川県 環境情報部環境監視情報課 環境科学センターホームページ、令和3年4月調べ）

「令和元年度大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」（横浜市環境創造局、令和2年7月）

「令和元年度大気環境の状況について」（神奈川県環境農政局環境部、令和2年7月）

表 3.2.10.5 自排局（戸塚区矢沢交差点）の経年変化

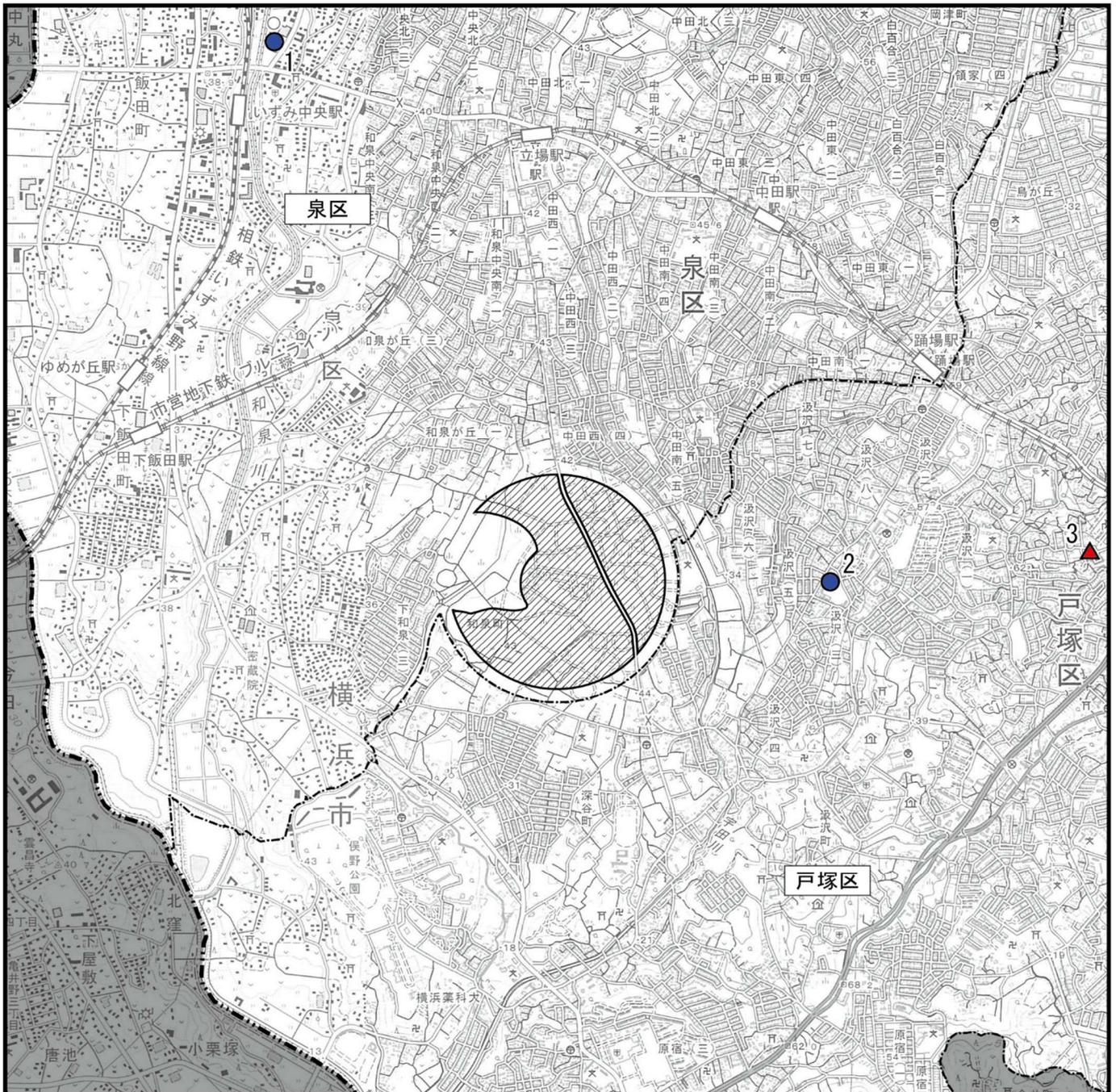
項目		単位	年度					
			H27	H28	H29	H30	R01	
二酸化窒素	年平均値	ppm	0.019	0.021	0.020	0.019	0.018	
	日平均値の年間 98% 値	ppm	0.039	0.037	0.039	0.040	0.034	
	日平均値が 0.06ppm を超えた日数	日	0	0	0	0	0	
	98% 値評価	98% 値評価による日平均値が 0.06ppm を超えた日数	日	0	0	0	0	0
	評価	適合○・不適合×	—	○	○	○	○	
浮遊粒子状物質	年平均値	mg/m <sup>3</sup>	0.023	0.022	0.020	0.018	0.015	
	日平均値の 2% 除外値	mg/m <sup>3</sup>	0.051	0.044	0.042	0.051	0.047	
	短期的評価	1 時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0
		日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	0	0	0	0	0
	長期的評価	日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	—	無	無	無	無	無
		長期的評価による 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	0	0	0	0	0
評価	適合○・不適合×	—	○	○	○	○		
二酸化硫黄	年平均値	ppm	—	—	—	—	—	
	日平均値の 2% 除外値	ppm	—	—	—	—	—	
	短期的評価	1 時間値が 0.1ppm を超えた時間数	時間	—	—	—	—	—
		日平均値が 0.04ppm を超えた日数	日	—	—	—	—	—
	長期的評価	日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	—	—	—	—	—	
		長期的評価による 0.04ppm を超えた日数	日	—	—	—	—	
評価	適合○・不適合×	—	—	—	—	—		
微小粒子状物質	年平均値	μg/m <sup>3</sup>	14.3	13.3	12.4	12.7	11.2	
	日平均値の年間 98% 値	μg/m <sup>3</sup>	31.9	28.4	27.6	30.0	24.9	
	日平均値が 35μg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	4	4	2	2	0	
	適合○・不適合×	—	○	○	○	○		
光化学オキシダント	昼間の年平均値	ppm	—	—	—	—	—	
	昼間の日最高 1 時間値の年平均値	ppm	—	—	—	—	—	
	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた時間数	時間	—	—	—	—	—	
	昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の日数	日	—	—	—	—	—	
	適合○・不適合×	—	—	—	—	—		

資料：「神奈川の大气汚染（平成 27～令和元年度）」

（神奈川県 環境情報部環境監視情報課 環境科学センターホームページ、令和 3 年 4 月調べ）

「令和元年度大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」（横浜市環境創造局、令和 2 年 7 月）

「令和元年度大気環境の状況について」（神奈川県環境農政局環境部、令和 2 年 7 月）



凡 例

- : 対象事業実施区域
- : 一般局
- : 市 境
- : 自排局
- : 区 境



0 250 500 1,000  
m

1:25,000

資料：「神奈川の大気汚染（令和元年度）」  
 （神奈川県 環境情報部環境監視情報課 環境科学センターホームページ、  
 令和3年4月調べ）

図 3.2.10.1 大気汚染測定局位置

### 3) 水質汚濁の状況

#### (1) 河川の水質

調査区域における河川の水質測定地点の位置は、図 3.2.10.2 に示すとおりです。また、河川の水質測定地点における結果は、表 3.2.10.6 に示すとおりです。

平成 27 年度から令和元年度の経年変化をみると、境川（高鎌橋）において、水素イオン濃度指数、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量及び溶存酸素量は、環境基準に適合していません。また、和泉川（鍋屋橋）において、水素イオン濃度指数、生物化学的酸素要求量及び溶存酸素量は、環境基準に適合しています。

表 3.2.10.6 河川の水質測定結果

水域名	番号	河川名	類型	測定地点名	年度	水素イオン濃度指数 (pH)		生物化学的酸素要求量 (BOD) mg/L		浮遊物質量 (SS) mg/L		溶存酸素量 (DO) mg/L		大腸菌群数 MPN/100mL		
						結果	判定	結果 <sup>※2</sup>	判定	結果	判定	結果	判定	結果	判定	
境川	1	境川	D	高鎌橋	H27	7.9	○	[1.5]	○	2	○	8.7	○	3.6×10 <sup>3</sup>	—	
					H28	7.9	○	[1.8]	○	2	○	8.6	○	3.6×10 <sup>3</sup>	—	
					H29	7.9	○	[2.2]	○	2	○	8.2	○	4.5×10 <sup>3</sup>	—	
					H30	7.7	○	[3.3]	○	2	○	7.9	○	1.1×10 <sup>4</sup>	—	
					R01	7.8	○	[2.5]	○	2	○	8.3	○	6.8×10 <sup>3</sup>	—	
	2	和泉川	D	鍋屋橋	H27	8.4	○	1.1	○	—	—	12.2	○	—	—	
					H28	8.4	○	1.7	○	—	—	13.1	○	—	—	
					H29	8.1	○	1.1	○	—	—	11.3	○	—	—	
					H30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
					R01	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 環境基準値 (D 類型)

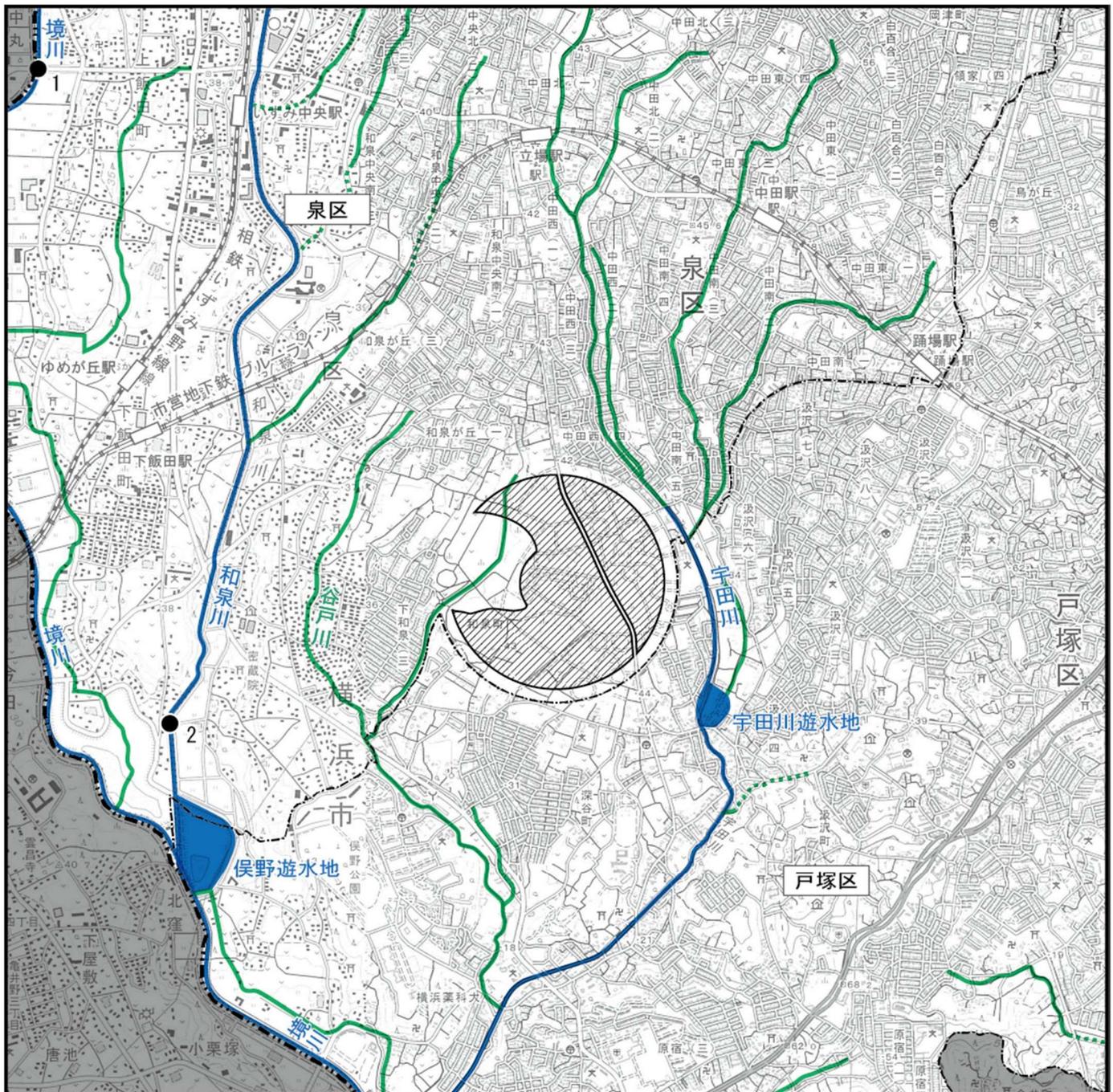
水素イオン濃度指数 : 6.0 以上 8.5 以下  
 生物化学的酸素要求量 : 8mg/L 以下  
 浮遊物質量 : 100mg/L 以下  
 溶存酸素量 : 2mg/L 以上  
 大腸菌群数 : —

※2 各項目の結果は、平均値です。ただし、境川の生物化学的酸素要求量 (BOD) は、75% 値です。([ ] : 75% 値を示しています。)

※3 D 類型の河川において、大腸菌群数の環境基準値は設定されていません。

※4 環境基準適合状況 (判定) ○ : 適合 × : 不適合

資料 : 「平成 27 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」  
 (横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター、平成 29 年 3 月)  
 「平成 28 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」  
 (横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター、平成 30 年 3 月)  
 「平成 29 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」  
 (横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター、平成 31 年 4 月)  
 「平成 30 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」  
 (横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター、令和 3 年 3 月)  
 「令和元年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」  
 (横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター、令和 3 年 3 月)



凡例

- : 対象事業実施区域
- : 水質測定地点
- : 市境
- : 区境
- : 二級河川
- : その他河川
- : 公共下水道



0 250 500 1,000  
m

1:25,000

資料：「国土数値情報（河川データ）」（国土交通省、令和3年4月調べ）  
 「平成29年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」  
 （横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター、平成31年3月）  
 「横浜市河川図」（横浜市道路局河川部、平成23年3月）

図 3.2.10.2 河川の水質測定地点

## (2) 地下水の水質

調査区域における地下水の水質測定地点は、表 3.2.10.7 および図 3.2.10.3 に示すとおりです。また、そのうち環境基準不適合地点の測定結果は、表 3.2.10.8 に示すとおりです。

平成 25 年度以降に公表されている測定結果報告書によると、平成 25 年度、平成 27 年度、平成 28 年度、令和元年度において、調査区域で地下水の水質が測定されています。そのうち、平成 27 年度及び平成 28 年度の和泉町において、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、環境基準に不適合の地点があります。

表 3.2.10.7 地下水の水質測定地点

行政区分	番号	測定地点	調査の種類	年度
泉区	1	下飯田町	継続監視調査	H25
	2	下飯田町	継続監視調査	H25
			概況調査（定点調査）	H27
	3	和泉町	概況調査（メッシュ調査）	H27
			汚染井戸周辺地区調査	H27
			継続監視調査	H28
	4	和泉町	概況調査（メッシュ調査）	H28
5	中田東二丁目	概況調査（メッシュ調査）	H27	
6	中田南一丁目	概況調査（メッシュ調査）	R01	
戸塚区	7	深谷町	概況調査（メッシュ調査）	H28

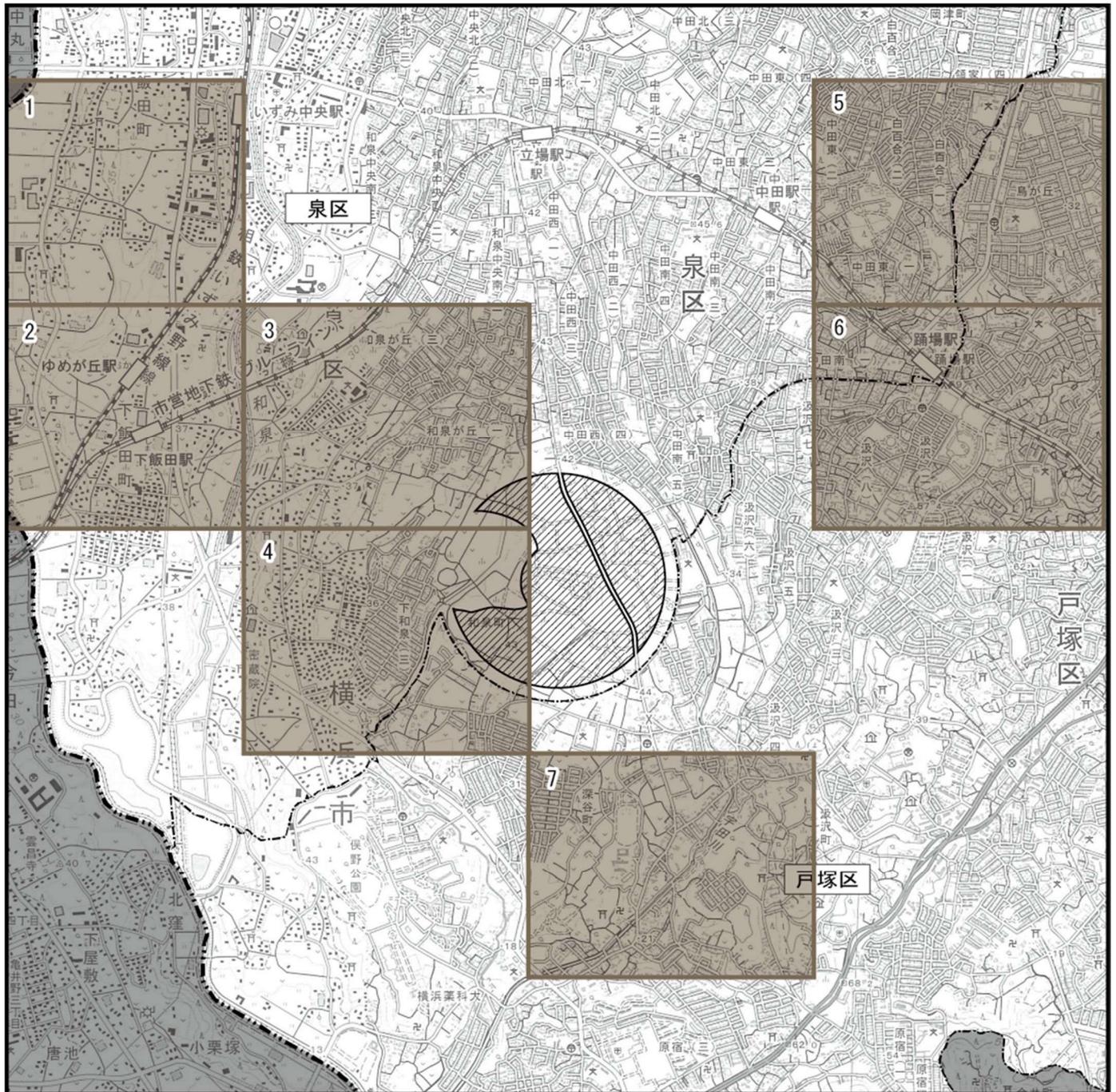
資料：「平成 25 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」  
 (横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター、平成 26 年 11 月)  
 「平成 27 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」  
 (横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター、平成 29 年 3 月)  
 「平成 28 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」  
 (横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター、平成 30 年 3 月)  
 「令和元年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」  
 (横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター、令和 3 年 3 月)

表 3.2.10.8 地下水の水質測定結果（環境基準不適合地点）

(単位：mg/L)

行政区分	番号	測定地点	調査の種類	環境基準超過項目	年度	測定結果	環境基準値
泉区	3	和泉町	概況調査（メッシュ調査）	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	H27	30	10 以下
			汚染井戸周辺地区調査	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	H27	29	10 以下
			継続監視調査	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	H28	38	10 以下

資料：「平成 27 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」  
 (横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター、平成 29 年 3 月)  
 「平成 28 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」  
 (横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター、平成 30 年 3 月)



凡例

▨ : 対象事業実施区域    ■ : 地下水の水質測定地点

--- : 市境

----- : 区境



0 250 500 1,000  
m

1:25,000

資料：「平成 25 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」  
 (横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター、平成 26 年 11 月)  
 「平成 27 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」  
 (横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター、平成 29 年 3 月)  
 「平成 28 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」  
 (横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター、平成 30 年 3 月)  
 「令和元年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」  
 (横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター、令和 3 年 3 月)

図 3.2.10.3 地下水の水質測定地点

#### 4) 騒音の状況

##### (1) 道路交通騒音

調査区域における道路交通騒音の測定地点は、図 3.2.10.4 に示すとおりです。また、道路交通騒音における測定結果は、表 3.2.10.9 に示すとおりです。

平成 27 年度をみると、県道 22 号（横浜伊勢原）において、昼夜ともに環境基準に不適合です。県道 402 号（阿久和鎌倉）及び県道 403 号（菖蒲沢戸塚）において、昼夜ともに環境基準に適合しています。

なお、道路交通騒音の測定は平成 28 年度以降にも実施されていますが、平成 28 年度以降の測定は調査区域外で実施されていることから、調査区域で実施された最新の測定となる平成 27 年度の結果を掲載しています。

表 3.2.10.9 道路交通騒音の測定結果（平成 27 年度）

番号	測定場所	路線名	用途地域	特例適用	測定結果 ( $L_{Aeq}$ ) [dB]	
					昼間	夜間
9	泉区中田東一丁目	県道 22 号（横浜伊勢原）	準住居地域	○	71	68
25	泉区和泉が丘一丁目	県道 402 号（阿久和鎌倉）	第 2 種中高層住居専用地域	○	68	62
26	戸塚区原宿四丁目		準住居地域	○	69	64
27	戸塚区深谷町	県道 403 号（菖蒲沢戸塚）	第 1 種住居地域	○	69	64

※1 昼間：6:00～22:00、夜間：22:00～6:00

※2 「特例適用」とは、「幹線交通を担う道路」に近接する地域の場合は、特例として、通常の「道路に面する地域」とは別の環境基準が設定されていることを示します。この場合の環境基準は以下のとおりです。

【幹線交通を担う道路に係る基準値（特例適用）：昼間 70 デシベル 夜間 65 デシベル】

※3 等価騒音レベル( $L_{Aeq}$ )：騒音レベルが時間とともに不規則かつ大幅に変化している場合に、ある時間内で変動する騒音レベルのエネルギーに着目して時間平均値を算出したものです。

※4 網掛け：環境基準に不適合

※5 通常の道路に面する地域の環境基準は次の通りです。

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 dB以下	55 dB以下
B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 dB以下	60 dB以下

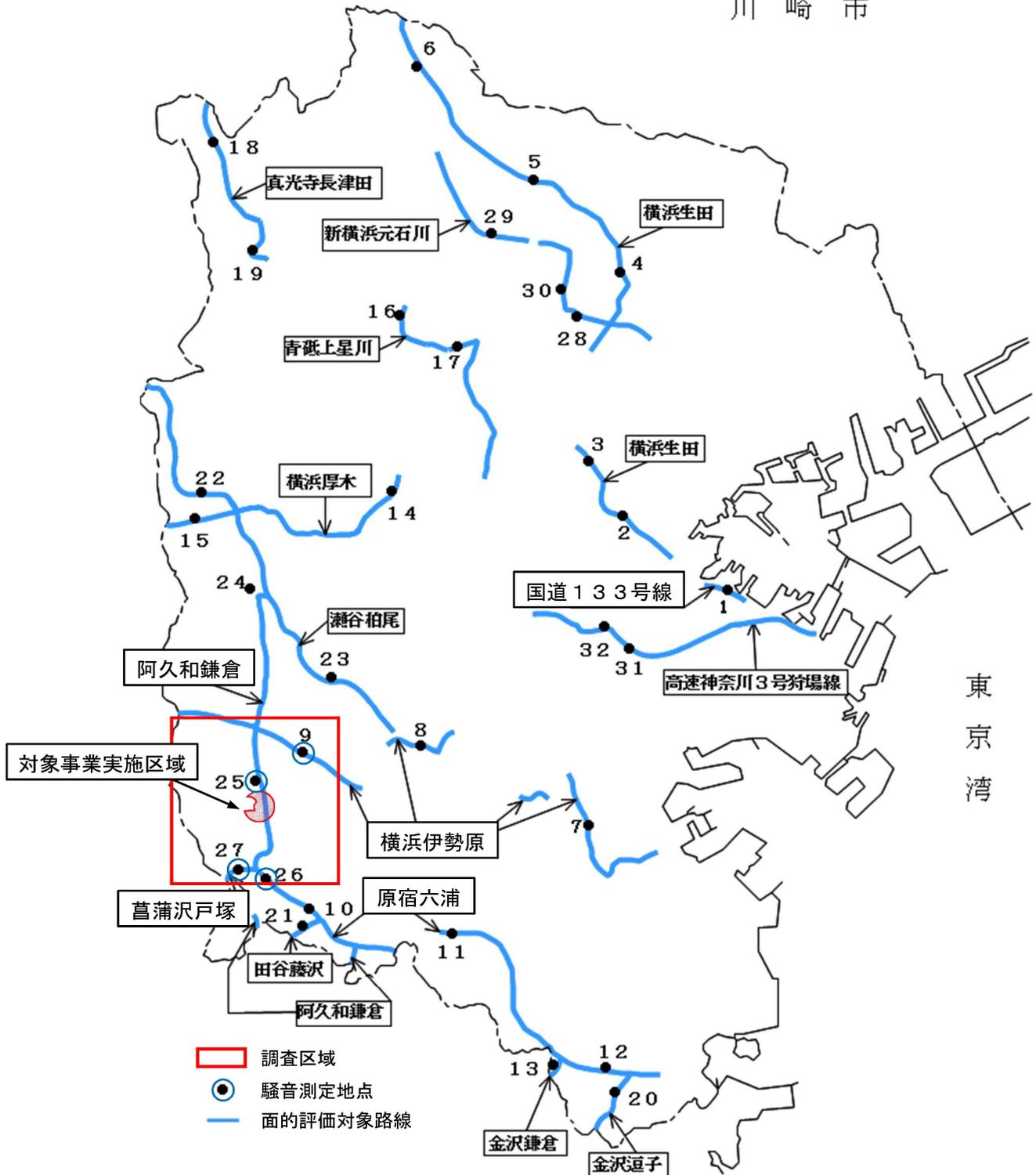
A 地域：専ら住居の用に供される地域

B 地域：主として住居の用に供される地域

C 地域：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

資料：「平成 27 年度 横浜市における騒音・振動の測定結果報告書—道路・貨物線・新幹線・環境・航空機—」（横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター、平成 29 年 3 月）

# 川崎市



資料：「平成 27 年度 横浜市における騒音・振動の測定結果報告書―道路・貨物線・新幹線・環境・航空機―」  
(横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター、平成 29 年 3 月)

図 3.2.10.4 道路交通騒音測定地点

## (2) 一般環境騒音

調査区域における一般環境騒音の測定地点は、図 3.2.10.5 に示すとおりです。また、一般環境騒音における測定結果は、表 3.2.10.10 に示すとおりです。

平成 27 年度をみると、泉区和泉町、泉区中田南二丁目、戸塚区汲沢二丁目及び戸塚区深谷町において、昼夜ともに環境基準に適合しています。戸塚区戸塚町において、昼夜ともに環境基準に不適合です。

なお、一般環境騒音の測定は平成 28 年度以降にも実施されていますが、平成 28 年度以降の測定は調査区域外で実施されていることから、調査区域で実施された最新の測定となる平成 27 年度の結果を掲載しています。

表 3.2.10.10 一般環境騒音の測定結果（平成 27 年度）

番号	測定地点	用途地域	環境基準類型	測定結果(L <sub>Aeq</sub> ) [dB]		環境基準[dB]	
				昼間	夜間	昼間	夜間
1	泉区和泉町	第1種低層住居専用地域	A	46	35	55	45
2	泉区中田南二丁目	準住居地域	B	49	44	55	45
3	戸塚区汲沢二丁目	第1種中高層住居専用地域	A	48	43	55	45
4	戸塚区深谷町	第1種住居地域	B	49	41	55	45
5	戸塚区戸塚町	第2種住居地域	B	60	54	55	45

※1 環境基準の該当地域状況

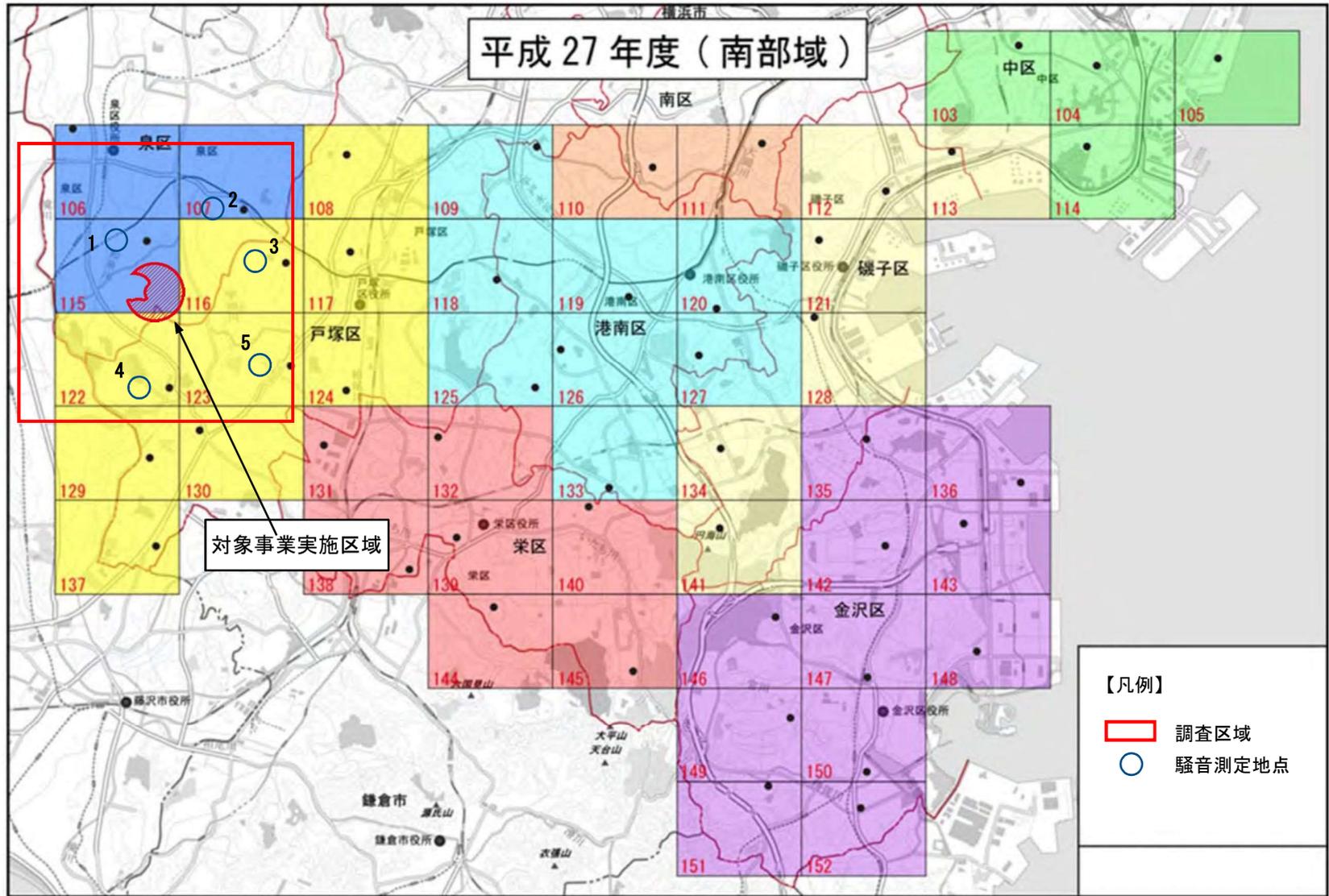
A地域：第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域

B地域：第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、その他の地域

C地域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

※2 網掛け：環境基準に不適合

資料：「平成 27 年度 横浜市における騒音・振動の測定結果報告書―道路・貨物線・新幹線・環境・航空機―」  
(横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター、平成 29 年 3 月)



資料：「平成 27 年度 横浜市における騒音・振動の測定結果報告書—道路・貨物線・新幹線・環境・航空機」  
 (横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター 平成 29 年 3 月)

図 3.2.10.5 一般環境騒音測定地点

## 5) 振動の状況

調査区域において、令和3年4月現在、振動の測定地点は設定されていません。

## 6) 土壌汚染の状況

調査区域における「土壌汚染対策法」及び「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づく土壌汚染に係る区域の指定状況は、表 3.2.10.11 及び図 3.2.10.6 に示すとおりです。なお、平成28年度に対象事業実施区域内において土壌汚染調査が行われており、一部区画において土壌の汚染が確認されています（資料編：資料1～5参照）。

調査区域には、要措置区域が1箇所、形質変更時要届出区域が3箇所あります。対象事業実施区域には、「土壌汚染対策法」に基づく要措置区域の指定はありませんが、形質変更時要届出区域が1箇所存在します。

表 3.2.10.11 土壌汚染に係る区域の指定状況

種別	指定番号	所在地	指定年月日	面積 (㎡)	指定基準に適合しない 特定有害物質	地下水汚染の 有無
要措置区域	指-26	泉区下飯田町字林847番及び857番1の各一部、857番12並びに857番14の一部	平成23年1月25日	1,115.8	テトラクロロエチレン	あり
形質変更時 要届出区域	指-66	戸塚区上矢部町字金堀塚2416番2の一部	平成25年4月5日	100.0	トリクロロエチレン シス-1,2-ジクロロエチレン	あり
	指-141	泉区和泉町の一部	平成30年1月15日	1,800.0	鉛及びその化合物	なし
	指-145	戸塚区汲沢町字小無行219番の3の一部	平成30年3月5日	100.0	鉛及びその化合物	なし

資料：「土壌汚染対策法に基づく汚染された土地の区域の指定」

(横浜市環境創造局環境保全部水・土壌環境課ホームページ、令和3年4月調べ)



凡 例

▨ : 対象事業実施区域

○ : 土壌汚染に係る区域

--- : 市 境

----- : 区 境



0 250 500 1,000  
m

1:25,000

図 3.2.10.6

土壌汚染に係る区域の指定状況

資料：「土壌汚染対策法に基づく汚染された土地の区域の指定」  
 (横浜市環境創造局環境保全部水・土壌環境課ホームページ、令和3年4月調べ)

## 7) 悪臭の状況

調査区域において、「悪臭防止に基づく規制地域及び規制基準」(横浜市告示第129号 昭和48年5月)により市街化区域が規制地域に指定されています。ただし、「悪臭防止法施行令」(政令第207号 昭和47年5月)に指定される特定悪臭物質を排出する事業所は対象事業実施区域にはありません。

## 8) 地盤沈下の状況

調査区域における令和元年度の地盤沈下の状況は、表 3.2.10.12 に示すとおりです。

泉区で観測した水準点 11 点及び戸塚区で観測した水準点 5 点いずれも沈下点はありません。

表 3.2.10.12 地盤沈下状況 (令和元年度)

行政区分	水準点数	沈下点数	沈下量 (mm)				
			10 未満	10 以上 20 未満	20 以上 30 未満	30 以上 40 未満	40 以上
横浜市	98	1	1	-	-	-	-
泉区	11	-	-	-	-	-	-
戸塚区	5	-	-	-	-	-	-

※ - : 該当数値のないもの

資料 : 「横浜市統計書[web版]」(横浜市政策局総務部統計情報課、令和3年4月調べ)